

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道13号 <small>いんないどうろ</small> 院内道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：秋田県湯沢市上院内 <small>ゆざわ かみいんない</small> 至：秋田県湯沢市下院内 <small>ゆざわ しもいんない</small>		延長 3.0 km
事業概要 ！ 一般国道13号は、福島県福島市を起点として山形市、新庄市、湯沢市、大仙市等の主要都市を經由し、秋田市に至る延長約348kmの主要な幹線道路である。 院内道路は、東北中央自動車道の一部を形成し、秋田県湯沢市上院内～同市下院内に至る延長3.0km、2車線の自動車専用道路である。		
H15年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H19年度用地着手
全体事業費 約128億円		事業進捗率 70%
計画交通量 3,600台/日		供用済延長 - km
地域の防災面の課題 ！ ・防災点検等の結果、対策等が必要と判断された箇所が8箇所存在。 (落石危険斜面：2箇所、急傾斜地崩壊危険区域：2箇所、土石流危険区域：2箇所、雪崩危険斜面：2箇所) ・平成16年以降、災害に伴う全面通行止が7回発生 ・当該区間の防災面の課題は、湯沢市（人口：50,849人）において日常生活や経済活動を営む上で重大な障害及び不安要素となっており、湯沢市等からも改善の要望が出されているなど地域の喫緊の課題となっている。 ・落石危険斜面において崖錐堆積物等の風化進行や局地的豪雨に伴い、車道を閉塞する落石、斜面崩壊、土石流、雪崩等の災害が想定。 落石危険斜面以外の区間においても風化の影響を受けやすい崖錐堆積物や古い崩壊地形が至る所に存在しており、地質特性等に起因するリスクはなくならないため、早急な対策が必要。(一般国道13号院内道路防災技術検討会(H25.9))		
課題を踏まえた対策・事業内容 ！ ・抜本的対策として事業中のバイパス(院内道路)は、現道の危険箇所等を回避し、急峻な地形および沢地形をトンネル・橋梁などの構造物で通過しており、長期的な災害発生リスクの影響が低いことなどから、技術的にも妥当である。(一般国道13号院内道路防災技術検討会(H25.9)) ・院内道路の整備により危険箇所を回避、代替路が確保され、信頼性の高いネットワークの形成が図られる。		
事業の効果等 ！ ①災害等による迂回解消を含めた走行時間の短縮等 (104億円(残事業=104億円)) ②災害への備え ・近隣市へのルートが1つしかなく、災害による1～2箇所の道路寸断で孤立化する集落(上院内・下院内地区)を解消する ・現道等の防災点検要対策箇所(落石・崩壊1箇所、盛土1箇所、雪崩1箇所)等が解消される		費用 ； (残事業) / (事業全体) <div style="text-align: right;"> 33 / 144 億円 事業費：20 / 131 億円 維持管理費：13 / 13 億円 </div>

関係する地方公共団体等の意見

○秋田県知事の意見

国道13号は本県と山形県内陸部を結ぶ唯一の幹線道路であり、「院内道路」は災害発生時の補完機能や冬期間の交通円滑化等の観点から、重要な道路と位置づけています。

また、本県では、高速道路ネットワークの早期完成を県政の重点施策に位置づけ、未開通区間の整備促進に全力で取り組んでいるところであり、「院内道路」の整備については、東北中央自動車道の一部を構成し、県南地域を中心とする観光振興等の観点からも大きな効果が期待できるものと考えていますので、引き続き、コスト縮減に努めながら早期の開通に向けて事業の促進をお願いします。

なお、高速道路は、全体がつながってこそ一層大きな効果が発現されることから、本道路と併せ、他の県内未開通区間の整備についても取組の強化をお願いします。

○以下の団体等から、院内道路の整備促進について要望あり。

- ・秋田県
- ・秋田県南高規格幹線道路建設促進期成同盟会
- ・東北中央自動車道 新庄・湯沢間早期実現フォーラム
- ・湯沢市長
- ・新庄・湯沢地域間高規格幹線道路建設促進同盟会

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成19年8月 湯沢横手道路が全線開通（暫定2車線）
- ・平成20年3月 主寝坂道路が全線開通（暫定2車線）

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成15年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率70%（平成26年3月末時点）
- ・残事業の内容（トンネル工事、舗装工事、改良工事等）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成28年度：全線2車線開通予定

施設の構造や工法の変更等

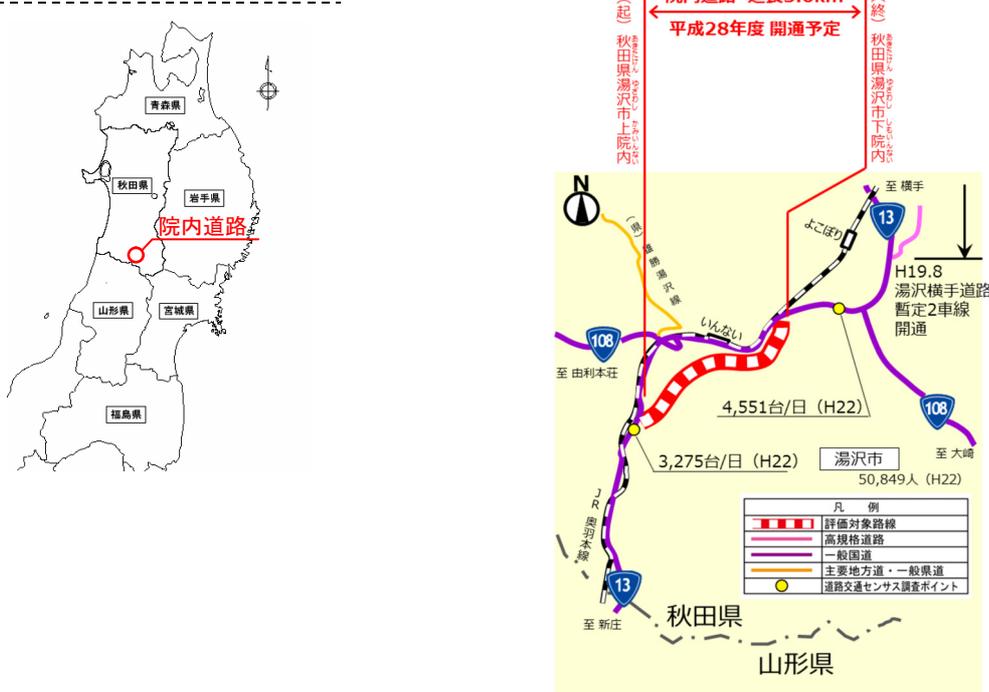
- ・橋梁形式の見直し
- ・トンネル受配電施設の見直し
- ・トンネル照明設備の見直し

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。

事業概要図



※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
 ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。